

## 請求明細書等の郵送に関するお知らせ

先にお知らせのとおり、2025(令和7)7月から新システムが運用開始となります。  
運用開始に伴い、これまで毎月、共助会より郵送でお届けしていた請求明細書等の取扱いについて以下のとおり変更となりますので、お知らせいたします。

変更前

### 【7月請求分】

7/10(木)15:00までに  
共助会に到着した届出

※7/10(木)15:00到着分まではこれまで  
どおりの様式でご郵送ください。

7/11(金)に、共助会より  
請求書を郵送予定です。

※全施設・団体様宛に郵送させていただく  
最終月となります。

変更後

### 【8月請求分】

- 新システム  
8/10(日)23:59までに入力していただいたもの
- 郵送での届出  
8/8(金)15:00までに共助会に到着した届出

※7/10(木)15:00締切後の様式については、別途ご案内させていただきます。

**共助会での締め処理後(8月中旬頃)、  
新システムにログインのうえ、ダウンロードしてご利用いただけます。**

※新システムへのログイン方法は別途  
ご案内させていただきます。

※『発行書類等郵送依頼書』のご提出が  
あった施設・団体様に郵送させていただきます。

裏面へつづく →

表面のとおり変更となりますが、特別な事情等により、新システムへの移行に準備期間が必要な施設・団体様におかれましては、郵送にて対応させていただきます。

その場合は、臨時様式の『発行書類等郵送依頼書』を以下の締切日までにご提出ください。

特別な事情等により郵送を希望する場合

**【締切日】 2025(令和7)年5月30日(金)**

**※郵送にて原本をご提出ください。FAXでの受付はいたしかねます。**

※締切日以降も受付は可能ですが、2025(令和7)年8月請求分からの郵送に間に合わない場合がございます。予めご了承ください。

- ご提出があった施設・団体様には、現在ご登録の「送付先住所」に郵送させていただきます。
- なお、臨時様式については、千葉県共助会のホームページ内【共助会からのお知らせ】に掲載しております。ダウンロードのうえ、ご利用ください。

ご不明点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター4F

TEL：043-245-1729 FAX：043-245-9047

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会